

黒部市納骨堂について

1.使用形態及び使用料

黒部市納骨堂には、「納骨室収蔵」「分骨収蔵」「位牌収蔵」の3つの使用方法があります。使用区分の使用料等は次の表のとおりです。また、分骨・位牌使用については、収蔵棚に限りがございますので、使用を希望される方は事前に黒部市役所福祉課へお問合せ下さい。

区分	部屋数	収蔵期間	収蔵方法	使用料 (全額前納付)
納骨室	1,940室	永代使用	骨壺	282,850円(初回のみ)
分骨	要相談		骨壺	15,700円(初回のみ)
位牌			位牌	5,230円(初回のみ)



納骨室(内)



納骨室(外)

- (1) 納骨室について、扉(鍵なし)で開閉し、1室に3段(1段あたり高さ30cm、幅27.5cm、奥行33.3cm)あり、3体まで収蔵可能です。
- (2) 分骨、位牌について、希望地区の棚に収蔵することができます。ただし、収蔵位置を指定することはできません。
- (3) 納骨室及び分骨棚の参拝者は、納骨室及び分骨棚の前で直接参拝することができます。また、納骨室及び分骨棚の前でのみろうそくと線香を使用いただけます。
- (4) 納骨室の新規使用者募集について、納骨室に空き室が生じた場合に市HPや市広報にて募集を行います。なお、分骨・位牌については随時募集しております。

- (5) 納骨後は、焼骨の返還を受ける場合を除き、焼骨を取り出すことはできません。また、納骨室及び分骨棚に納骨をする場合、黒部市役所福祉課で事前に手続きを行う必要があります。
- (6) 納骨室使用者が死亡または生前に使用者の変更を行う場合に、使用者の承継手続きを行う必要があります。

2.使用者の資格

次の条件を満たす方。

- (1) 黒部市に住所を有する方（ただし、分骨・位牌使用者についてはこれに該当しない。）
- (2) 焼骨等の祭祀を司る方
- (3) 納骨室の適正な管理を行う方

○概要

名 称 黒部市納骨堂

所 在 地 黒部市栗寺 951 番地 1

開館時間 午前 9 時から午後 4 時まで

(お盆期間、秋・春彼岸、及びお正月の営業については市 HP に掲載いたします。)

休 館 日 木曜日（1 月 1 日が木曜日である場合を除く。）及び 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日

○問合せ先

黒部市役所 福祉課 ☎ (0765)-54-2502

黒部市納骨堂管理事務所 ☎ (0765)-54-1142